

## はしがき

本書が「礎」という文字を書名に掲げて出版されているのは、本書に2つのコラムを寄稿してくれている立命館大学法学部の小松浩教授の定年退職を記念しているからでもある。立命館憲章（2006年7月21日制定）に明記されているとおり、この学校の名前は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味しており、この学校には「平和と民主主義」という教学理念がある。

小松教授には『イギリスの選挙制度——歴史・理論・問題状況』（現代人文社、2003年）や『議会制民主主義の現在——日本・イギリス』（日本評論社、2020年）などの研究業績が数多くあり、共編著の『憲法のいま——日本・イギリス〔補訂版〕』（敬文堂、2021年）という個性的な教科書にも定評がある。これらの書名には、憲政の母国として名高い英国への視線ばかりでなく時代への向き合い方も示されている。

時代といえば、小松教授の誕生の翌年、当時の立命館の総長は、末川博『法律』（岩波新書、1961年）により、「この憲法の内容は、人類の理想ともいべき平和と民主のスジガネを立派に盛っているのであるから、この憲法をまもりぬくことができるかどうか、日本国民の将来を決するものといわねばならないのであって、その意味では、法律が社会変革によって出来たのではなくても、社会変革が法律によって推進されねばならないということになるわけである」と説いている（130～131頁）。

末川博『彼の歩んだ道』（岩波新書、1965年）の巻末に近いところからも引用しておく、「日本国憲法については、実施後十数年を経た今日では、いろいろとやかましい論議が行なわれるようになっているけれども、制定当時には、国民は、すべて戦争にこりごりで、原爆の現われた時代に兵隊など持ってなんの役に立つかと思ひ、また上から号令をかけられるままに動かされてきた抑圧からの解放を望んでいたのだから、平和と民主そして自由と人権の保障をスジガネとした新憲法を、国民こぞって歓呼のうちに迎えたのである」と記されている（217～218頁）。

末川博（編）『憲法問題の焦点——国民一人びとりの運動にするために』（平和新書、1965年）の編者による巻頭の序文には、「せっかく平和と民主と人権をまもることをスジガネにしている今の憲法を妙な方向に改めようとする動きが、わけても二十年前にはあれほどこりごりだと思った戦争を忘れてしまってまた軍事体制をととのえようとする動きが活発になりつつあります」という指摘が含まれている。

時代背景も明らかな立命館の名誉総長の文章にキーワードとして頻出の「スジガネ」は、筋金入りというレトリックなどに使われることが多いが、もともと金属製の補強材の名前である。これ自体が堅固でないことには何とも頼りないから、根本を支える「礎」にも強さが求められる。建築工事の着手を定礎というのにも反映されている道理は、ルール仕組みを堅実に勉強するのにも通用しよう。

### ——本書の仕組み——

本書の各章による定礎の段取りは、時事問題でもある **Issue** について素朴な意見が交わされている **Chat** から、基本の解説が展開されている **Tips** へと進み、最後に **Hint** を示して **References** に相応しい文献の紹介に至る。**Issue** と **Hint** が Q&A のように対応しているが、A が必ずしも 1 つ限りの Answer ではなく Alternatives もあるはずだということまでわかる読み方をするのには、**Chat** の複数の視点を見比べてから、日本国憲法の取扱説明書のような **Tips** に並んでいる秘訣を会得してもらうとよい。本書が講義の教科書として活用される場合にも、とくに **Tips** の部分が説明されよう。随所に配置してあるコラムは、いずれも短く簡にして鋭く要を得た論説であり、各章を読み込む学びの幅を縦横に広げてもらい、さらには存分に深めてもらうための導きである。

このような仕組みの本書は、学びのツールとして使いやすく仕上げるために、多忙な執筆者の皆さんにオリジナリティあふれる珠玉の原稿を提供していただいた工程の産物である。畑光さんをはじめ、法律文化社の皆さんに格別お

はしがき

世話になることにより、小松教授の定年退職の日に間に合うように定礎することができた。もとより「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」の先学でもある倉田原志教授、多田一路教授、植松健一教授とともに、われわれ編者4名の先学でもある小松教授にお祝いを申し上げ、執筆者と法律文化社の皆さんに対して、そして、いま本書を開いて「礎」を共有してくれている皆さんに対して、心よりお礼を申し上げます。

2026年如月好日

倉田 玲